

令和2年度健康づくり事業のご案内

みなさんの健やかな毎日のために 当健保組合がサポート!

当健保組合では、みなさんのニーズに合わせたさまざまな事業を実施してまいります。日々の健康管理・維持にどうぞお役立ててください。

保健知識を高めて いただくために

- ① 機関誌『中国しんきんけんぽ』を発行(年3回)
- ② 法改正等のパンフレットを配布(年3回)
- ③ 新規取得者に『社会保険の知識』を配布(随時)
- ④ 40歳到達者に『健康管理手帳』を配布



病気の 予防のために

- ⑤ 初産者に育児月刊誌『赤ちゃん和妈妈』を配布(随時)
- ⑥ 保健事業推進委員会・健康保険委員会を開催
- ⑦ 健保連との共同事業宣伝(年間)
- ⑧ ホームページの運用管理(年間)
- ① 日帰り人間ドックに特定健診項目を含めて実施(対象は40歳以上の被保険者・被扶養者である配偶者)
- ② 特定保健指導の実施
- ③ 節目年齢対象の日帰りドック(対象は30・35歳の被保険者)
- ④ 郵送による子宮頸がん検査の実施(対象は被保険者および被扶養者である配偶者)

体力づくり・ 保養のために

- ⑤ 郵送による大腸がん検査の実施(対象は被保険者および被扶養者である配偶者)
- ⑥ インフルエンザ予防接種の費用補助(実施した事業主に対し年1回)
- ⑦ 医療費通知
- ① 各種運動競技大会の参加補助
- ② 5県選抜軟式野球大会の開催
- ③ ウォーキングプログラム
- ④ 契約保養所の利用補助

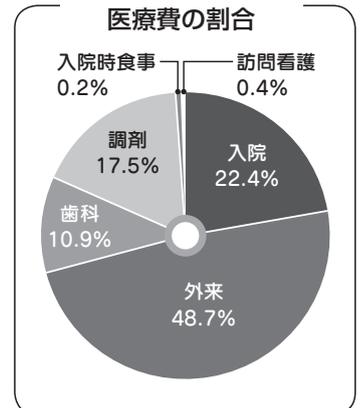


医療費の状況 (令和2年1月分)

	令和2年		平成31年		増減率(%)	
	1月分(千円)	構成割合(%)	1月分(千円)	構成割合(%)		
医療費総額	83,284	100.0	96,644	100.0	▲13.8	
内訳	入院	18,577	22.4	28,074	29.1	▲33.8
	外来	40,527	48.7	42,926	44.4	▲5.6
	歯科	9,117	10.9	9,565	9.9	▲4.7
	調剤	14,537	17.5	15,379	15.9	▲5.5
	入院時食事	200	0.2	271	0.3	▲26.2
	訪問看護	326	0.4	429	0.4	▲24.0

	令和2年1月(人)	平成31年1月(人)	増減(人)	増減率(%)	令和2年1月
被保険者数	5,354	5,485	▲131	▲2.4	前期高齢者該当者数
被扶養者数	3,868	4,106	▲238	▲5.8	前期高齢者医療費
					5,612千円

令和2年1月分の 医療費の割合



日帰り人間ドックの 費用補助をより活用ください

できるだけ多くの方に受けていただくよう、人間ドックを受診した方に対して、当健保組合では費用の補助を行っています。

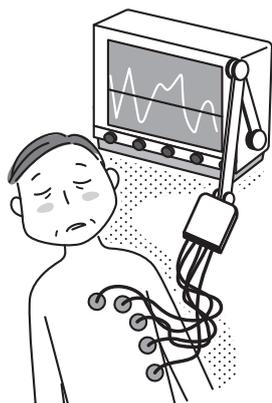
人間ドックを受けることで、特定健診（40歳～74歳対象）を受診したものと取り扱いますので、ぜひご受診ください。

詳細は、当健保組合のホームページ（URLは表紙に掲載）でご確認いただけます。

① 実施対象者

令和2年4月1日現在、次に該当し、受診を希望する方。ただし、資格を喪失した場合は受診できません。

- ・ 40歳以上の被保険者および40歳以上の被扶養者である配偶者（昭和56年3月31日以前生まれの方）



② 実施時期

・ 30歳の被保険者（平成2年4月1日～平成3年3月31日に生まれた方）
 ・ 35歳の被保険者（昭和60年4月1日～昭和61年3月31日に生まれた方）

令和2年4月から令和3年3月末までの間

③ 実施機関

当健保組合が委託契約した健診機関

④ 負担額

① 当健保組合負担額
 27,500円（25,000円＋消費税）

ただし、検査費用が右記に満たない場合は、実費（基本料金のみ）。

⑤ 自己負担額

受診検査費用から当健保組合負担額を差し引いた額。

※乳がん、子宮がん、前立腺がん、その他オプショナル等の費用は、すべて自己負担となります。

⑥ 検査項目

受診健診機関が定める検査項目（特定健診項目含む）

被扶養者の資格更新調査にご協力を



ご家族が被扶養者と認められると、保険証が交付され、保険料を負担することなく医療給付などを受けられることができます。しかし、本来被扶養者資格のない人を被扶養者として認定してしまうと、健保組合は不必要な支出をすることになります。

国では、保険給付適正化の観点から、被扶養者の資格確認を実施するように通知を出しています。みなさんから納めていただく保険料を適正に使用し、健保財政の安定化を図るため、被扶養者の資格確認にご協力をお願いします。

※提出期限までに必要書類の提出がない場合は、被扶養者資格の取り消しをさせていただきます。

◆ 調査票の配布時期

令和2年7月初旬ころ調査票を配布する予定です。

◆ 実施対象者

被扶養者。ただし、令和2年4月1日以降認定の被扶養者は対象外となります。

◆ 提出期限および提出先

令和2年7月31日までに事業所の健保組合担当者にご提出ください。

被扶養者資格の取り消しをさせていただきます。